

日付：2004 年 8 月 19 日、20 日

提出元：住友電気工業株式会社

題名：保護判定基準値に関する住友電工の考え

本寄書では、保護判定基準値の決め方に関する弊社の考えを述べたものである。

現在、スペクトル管理 SWG では大きく分けて 3 つの案が提案されている。

- クラス A 同士の干渉を基に基準値を定める方法
 - クラス A 全システムからの干渉に基づいて算出(JJ100.01 第 2 版の考え方)
 - ISDN 以外のクラス A 全システムからの干渉に基づいて算出
- サービス要求条件を基に基準値を定める方法

弊社は、クラス A 同士の干渉を基に基準値を定める方法が良いと考える。

スペクトル管理の目的は、同一ケーブル上で複数の伝送方式が共存できるよう、漏話の許容範囲を定めることにより、スペクトルを有効に利用することである。漏話の許容範囲を決定するには、ある基準漏話量との相对比较を行なうのがよい。クラス A 方式を基準に設定して、漏話の相对比较をしたのが、「クラス A 同士の干渉を基に基準値を定める方法」である。

サービス要求条件を意識するのは、方式の選定時、あるいは新たな方式の開発時である。つまり、ある速度を達成したい場合、必要スペックを求め、それに見合う仕様を設計するという仕様検討をするのが自然であり、サービス要求条件を基にスペクトル管理を行なうのは適当でない。

また、サービス要求条件を基に基準値を決める場合、現実的に達成できないような厳しい値に設定される可能性がある。これを避けるため、主要方式の組み合わせ(例えばクラス A 同士)での干渉計算から基準値を決める方法には妥当性がある。

以上の理由から、保護判定基準値を決めるにあたっては、クラス A 同士の干渉を基に基準値を定める方法が良いと考える。

本寄書は、課題表の以下の課題に関連する。

C.3.3	オープン	保護判定基準は一定のサービスレベルを基に規定すべきか？
-------	------	-----------------------------

以上